

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月24日
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 清隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋 2番46号
【電話番号】	06-4793-1050 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋 2番46号
【電話番号】	06-4793-1050 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 (千葉県浦安市千鳥12番地の15) 株式会社 P a l t a c 横浜支社 (神奈川県座間市広野台二丁目10番11号) 株式会社 P a l t a c 中部支社 (愛知県春日井市鷹来町3181番地 1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第86期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役12名選任の件

取締役として、三木田國夫、折目光司、木村清隆、守永雅、二宮邦夫、宮井喜章、安田健一、豊田一憲、田代雅彦、糟谷誠一、野間正裕及び余郷勝利を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案					
三木田 國夫	505,057	53,489	60		可決（87.24%）
折目 光司	539,262	19,284	60		可決（93.15%）
木村 清隆	512,153	46,393	60		可決（88.47%）
守永 雅	539,273	19,273	60		可決（93.15%）
二宮 邦夫	543,366	15,180	60		可決（93.86%）
宮井 喜章	543,371	15,175	60	（注）	可決（93.86%）
安田 健一	543,372	15,174	60		可決（93.86%）
豊田 一憲	543,364	15,182	60		可決（93.86%）
田代 雅彦	546,166	12,380	60		可決（94.34%）
糟谷 誠一	546,165	12,381	60		可決（94.34%）
野間 正裕	546,165	12,381	60		可決（94.34%）
余郷 勝利	546,596	11,950	60		可決（94.42%）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成を要します。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各議案が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上